

答 申 書

平成 27 年 3 月 30 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政改革推進委員会

会長 日 野 明 世

第三次丸亀市行政改革プランについて（答申）

平成 25 年 12 月 13 日付け 25 企政第 311 号で諮問のあった、丸亀市行政改革大綱及び推進計画について、当委員会で忌憚のない議論を重ねた結果、第三次丸亀市行政改革プラン（案）をもって、次期丸亀市行政改革大綱及び推進計画とすることを、概ね妥当であると認め、ここにその旨を答申します。

合併後 10 年を経過し、本市においても、少子高齢化が進行し、人口減少の兆しも見られるようになりました。また、国の打ち出した地方創生、予断を許さない財政状況など本市行政を取り巻く状況にも、今後、新たな変化が起ころうとしています。

そのような状況の中、平成 27 年度から向こう 3 ヶ年の行政改革においては、「持続可能な行政システムの構築」と「自治力と市民生活の向上」の 2 つの基本目標を掲げ、「市民力」「地域力」「行政力」の 3 つをキーワードとして、それぞれの力を高め、連携し、結集して、まちづくりの大きな力としていくために、行政のしくみを変えることに重点を置いています。

行政改革の推進にあたっては、プランの内容を着実に実行していくことはもとより、社会変化などにも柔軟に対応することを望みます。

また、議論の過程で委員から出された下記の意見等に特に留意するよう求めます。

記

・市民力について

本市のまちづくりの根幹をなす「自治基本条例」や「信頼で築くさわやか協働推進条例」に基づいて、市民と行政が対等の立場で、お互いの信頼関係を築き、協働のまちづくりをさらに進めていくこと。

また、特に若い世代がまちづくりに関心を持ち、関わっていけるよう、市民参加のきっかけづくりなどを工夫するとともに、情報弱者を生み出さないよう、すべての市民に対して、きめ細やかな情報発信を実践すること。

・地域力について

本市は、先進的なコミュニティ政策により、市内全地区にコミュニティが整備され、地域づくりの基盤が整えられている。

地方創生が叫ばれる中で、こういった利点を生かしつつ、広域的な連携や異業種との交流も視野に、新たな地域づくりを進めていくこと。

なお、新たに導入しようとする「地域担当職員制度」については、委員から不安視する声も挙がっていることから、それらの意見等を十分に酌み、制度設計や運用にあたっては、慎重に進めるとともに、コミュニティはもちろんのこと、担当職員その他市職員からも意見聴取に努め、随時、必要な改善を加えること。

・行政力について

職員は、「市民力」や「地域力」をまちづくりに生かし、市民の満足できるまちにするために、行政運営力を磨くことが必要である。そのために、職員一人ひとりが人権・男女共同参画の視点を持ち、市民のために公平公正な開かれた行政を志向し、研修や経験を重ね、資質の向上に努めること。

市役所においては、職員研修の機会をさらに充実させて、人材育成に努めるとともに、適材適所の配置で、職員の持てる能力を最大限に発揮できる職場環境をつくること。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進にも力を注ぐこと。

丸亀市行政改革推進委員会

会 長	日野 明世	副会長	北角 幸弘
委 員	秋山 千枝	委 員	浮田 和恵
〃	尾崎 真理	〃	小野 賢治
〃	鈴木 巖	〃	中尾 恵子
〃	馬場 俊作	〃	福岡 由紀子
〃	松下 孝江	〃	溝渕 由美子
〃	三野 靖	〃	山下 哲司
〃	吉川 哲		